

議第159号

契約の変更につき議決を求めることについて

上記の議案を提出する。

平成25年9月18日

滋賀県知事 嘉 田 由 紀 子

契約の変更につき議決を求めることについて

平成23年10月12日議決を得た間田長浜線補助道路整備工事請負契約を次のとおり変更することにつき、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第5号および滋賀県議会の議決に付すべき契約および財産の取得または処分に関する条例（昭和39年滋賀県条例第11号）第2条の規定に基づき、議決を求める。

変更前の契約額	1,744,965,600円
変更減額	69,944,700円
変更後の契約額	1,675,020,900円

（参 考）

契約の相手方 滋賀県大津市浜大津一丁目2番18号
奥村・橋本建設工事共同企業体
代表者 株式会社奥村組滋賀営業所
所長 樋口修治